

令和6年深谷市教育委員会第7回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和6年深谷市教育委員会第7回定例会

日 時 令和6年7月10日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時00分

場 所 本庁舎 3階 3-1会議室

出席委員	教 育 長	片 桐 雅 之
	教育長職務代理者	島 崎 祐 子
	委 員	荒 井 泉
	委 員	久保田 みずき
出席職員	委 員	寺 山 智 久
	教 育 部 長	松 村 一
	教育部次長兼教育総務課長	塚 原 陽 一
	教育施設課長	中 島 武 彦
	教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長	染 谷 明 信
	教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長	葺 塚 洋 明
	文化振興課長	吉 岡 恵 子
	図書館長	高 橋 桂 子
	教育総務課課長補佐	福 島 崇

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第6回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が久保田委員を指名
- 5 報告
 - (1) 令和6年深谷市議会第2回定例会について
教育部長より説明。全員異議なく承認
 - (2) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - (3) 標準学力検査NRT等の調査結果について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (4) 令和5年度数検の結果について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (5) ヤングケアラーアンケート調査の実施について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (6) 令和6年6月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
- 6 議案
議案第12号 深谷市図書館協議会委員の任命について【非公開】
図書館長より説明。原案のとおり可決
- 7 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告1 令和6年深谷市議会第2回定例会について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告3 標準学力検査NRT等の調査結果について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
久保田委員

1点目は、個別最適な学びの実施としてiPadを使用し、ドリルパークを繰り返しやっている子供の様子を見ていますが、学習した内容を先生が評価及び見届けをどのようにしているか教えてください。

2点目は、NRTの平均が高い学校のグットプラクティスの共有及びころざし深谷教師塾等の取組を取り入れていく方針であるとのことですが、学年によって満点をとるまで繰り返し漢字テスト等を行う学年と行わない学年があります。

また、計算カードについても1分間の目標の学年と3分間の目標の学年がありました。学校全体としての指導方法が見えてくると安心できるのですが、学校全体で一貫してグットプラクティスを共有していくのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 児童生徒のドリルパークの進捗状況については、クラス担任も閲覧し把握することができます。

ドリルパークの点数によって、学習ポイントが溜まるようになっていることから、児童生徒が意欲的に取り組んでいる状況です。進捗が進んでいない児童生徒に関しては、担任から児童生徒へ声掛けを行っています。

グットプラクティスについては、学力向上に向けた効果的な取組について学校全体及び学年全体で共有することが大前提であると考えております。

担任の力量によって、効果的な取組に関して一部実施が難しい取組もありますが、学校全体として足並みを揃えながら、子供たちの学力向上の効果的な取組を統一して行っている学校が多くあります。

島 崎 委 員 深谷市立小中学校に赴任した新規の教員が多くなってきたことにより、深谷市としての取組に関する研修が必要になると思いますが、どのような研修を行っているか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

深谷市授業スタンダードを意識した授業展開ということで、若手教員や臨時教員に対して「深谷市授業スタンダード」及び「深谷市授業スタイル」を徹底するよう指導しております。

また、各学校独自で「深谷市授業スタンダード」及び「深谷市授業スタイル」を派生させた独自のスタンダード及びスタイルについても徹底するよう指導しています。

また、優秀な指導力がある教員の授業を見学し、学ぶことも重要であるため、他校の優秀な指導力がある教員に授業を行っていただき、多くの教員が実際の授業を見学し、学ぶ「ころざし教師塾」を行っています。

今後もこのような研修を行うことで、学力向上及び授業力向上に努めます。

教 育 長

小学校4年生及び中学1年生のNRTの偏差値が令和3年度から徐々に落ちていることについての捉え方や分析について教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

小学校4年生のNRTが7月に行われるため、小学校3年生までの算数や国語の取組が結果に反映されていると考えます。そのため、深谷市が行っている「ふっかちゃん夕焼け計算道場」のプリント等を活用して3年生の段階から補修学習を行っている小学校もあります。

このような取組について、各学校に周知を図り、1年生、2年生及び3年生の学力低位層の学力の向上を図っていきます。本日視察研修として訪問していただいた深谷小学校にて行っているALTの英語授業及び学習支援員の算数授業のように、授業中に様々な教員が関わりながら子供たちの学力向上につなげていければと考えています。

報告4 令和5年度数検の結果について

教 育 長

事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

(概要を説明)

教 育 長

本報告について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員

1点目は、数学検定の実施を3月中旬に変更した意図を教えてください。また、3月中旬は卒業式や3年生を送る会等の時期ですが、その時期に実施した結果、どのような状況で成果があったのか教えてください。

2点目は、各学校別の「中学校2年生 数学検定4級以上相当者の割合推移」について、数学検定4級以上相当者の割合があまりに低い学校と平均して高い学校がありますが、割合が低い学校に対して、どのように働きかけていくのか教え

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

てください。

時期の変更につきましては、8月から9月に中学2年生を対象とした「深谷市チャレンジ」にて、生徒が数学検定の類似問題を取り組み、自身の学力の状況を把握する機会を設けています。

3月中旬は、中学2年生の学習を全て終えている時期であるため、問題の全てに取り組むことができ、全ての中学2年生の結果を反映させるため、「深谷市チャレンジ」を実施後、3月中旬に実施することとしました。

「中学校2年生 数学検定4級以上相当者の割合推移」にて、学校により数学検定4級以上相当者の割合があまりに低い学校と平均して高い学校があることについては、結果を基に生徒が繰り返し挑戦できるよう働きかけることを数学担当教員に指導していきます。

島 崎 委 員

繰り返し行う各学校の指導内容については、深谷市教育委員会で把握していると思いますが、埼玉県学力・学習状況調査では、その結果を基にして一人一人の教科担任教員の力量や課題等を評価することが求められていますが、具体的な指導内容を教えてください。

次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

数学検定の結果について、指導主事による学校訪問を通して、具体的なグッドプラクティスを含めながら、学力向上担当教員への指導を行っています。

全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果が出た際には、学力向上担当教員を招集し、学校での研修等を行うよう指導しています。

また、算数や数学の授業研究会の場でも、これらの結果を基に数学担当教員や算数担当教員に対して、指導主事から具体的な指導を行い、主任会に対しても情報共有を図ることで様々な場面を通して、繰り返し指導を行っています。

報告5 ヤングケアラーアンケート調査の実施について

教 育 長
次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

教 育 長
島 崎 委 員

本報告について、質疑はありませんか。

令和5年度のヤングケアラーの調査対象学年が中学校1年生であり、見守りが必要な生徒について経過観察を行っているとのことでしたが、本年度は小学6年生を対象学年とした意図を教えてください。

また、令和5年度に経過観察を行っている中学生をどのように見守っていくのか教えてください。

次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

令和5年度については、小学6年生と中学1年生を対象にヤングケアラーの調査を行ったところ、小学6年生のヤングケアラー対象児童が3名いました。今年度対象児童が中学校に進学したため、小中学校間の連携を強めているところで

す。

また、令和5年度の対象者のうち、中学1年生は0人でありましたが、小学校の時点で家庭の状況を把握して、経過観察を行っていきます。

令和7年度については、小学6年生と中学2年生についてヤングケアラーの調査を行います。また、令和5年度に小学6年生であった児童が中学1年生から2年生に進学した際の状況を把握する予定です。

令和8年度については、小学6年生及び中学2年生を対象にヤングケアラーの調査を実施する予定となります。

教 育 長

ヤングケアラーに関しては、児童生徒へのアンケートにより実態調査を行います。各学校長との人事評価面談を実施する際に提出する書類にヤングケアラーの疑いのある児童生徒の有無を報告するように求めています。

ヤングケアラーの疑いがある児童生徒には、家庭訪問や教育相談を実施し情報を整理し、児童生徒へのアンケートによる実態調査の内容と複合的に判断し、ヤングケアラーの子供たちの対応を検討していきます。

ヤングケアラーの対応に関しては、ソーシャルワーカーの支援や、市長部局のこども青少年課に協力を仰ぎ、組織的に対応していきたいと考えています。

報告6 令和6年6月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

議案第12号 深谷市図書館協議会委員の任命について【非公開】

教 育 長

次回令和6年第8回定例会は、7月31日（水）午後1時30分から開会です。

以上で、令和6年深谷市教育委員会第7回定例会を閉会します。